

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和5年7月10日（月）			開 会	10時00分	
				閉 会	11時54分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 任命書及び委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2名		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	梶田 英司	出席	委 員	堀内 章生	欠席
	委 員	小笠原 泰代	欠席	委 員	小松 順一	出席
	委 員	吉岡 慶子	出席	委 員	神戸 考裕	出席
	委 員	佐藤 裕一	出席	委 員	大木 英生	出席
	委 員	田中 純一	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	出席
	委 員	細野 彰	欠席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 小林 強		
	学校教育課長 久保田 慶一			指導主事 吉田 茜		
	指導主事 八木原 実穂			生徒指導専門職員 大木 剛		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2・3 任命書及び委嘱状の交付・挨拶	教育長 ＜任命書・委嘱状の交付＞ (任命書4名、委嘱状7名・2名欠席のため後日交付)
4 自己紹介及び会長の選任	自己紹介：各委員・事務局から 梶田英司委員を会長に選任する。
5 協 議 梶田会長  事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、吉岡慶子委員及び佐藤裕一委員を指名する。</li> </ul> <p><b>協議事項（1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について</b></p> <p>本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめの認知件数の推移」の令和4年度の状況としては、小学校で405件、中学校で29件であった。令和3年度が小学校で319件、中学校で15件であったので、小中学校ともに増加傾向である。</li> <li>・県の状況としては、小学校が令和4年度はまだ発表されていないが、令和3年度26,350件、中学校が4,554件であり、県全体としても増加傾向となっている。</li> <li>・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべていじめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応を図る。</li> <li>・学校ごとのいじめの認知件数には未だ差がみられる。学校間でいじめの認知に対する意識に大きな差ができないよう、引き続き指導していく。</li> <li>・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対応できるよう二者面談の充実や「学校生活アンケート」など活用している。</li> <li>・令和2年度から引き続き「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育成するための取組」である「SOSの出し方教育」を各学校へ情報提供している。</li> </ul> <p>各学校の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度も市内小・中学校の児童生徒は落ち着いていた生活態度で学校生活を送っており、各学校とも様々な成果をあげている。</li> <li>・一方で、授業に集中できず、落ち着かない多動の児童生徒、あるいは学習不適</li> </ul>

	<p>応の児童生徒もいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生方は試行錯誤しながら指導・支援をしているが、困難な課題である。</li> <li>・総合教育センター、特別支援学校、医療機関等と連携し、よりよい指導・支援を確立しなければならない。</li> <li>・中学校には非行傾向を示す生徒がいる。喫煙、飲酒、あるいは万引きで補導されたなどの報告があった。この夏休み、本人はもちろん保護者と連絡を取り合いながら、状況を把握し、必要に応じて指導支援していく。とりわけ、非行に誘う、巻き込むような先輩や他地域の非行生徒とのつながり、またはグループ化を防ぐべく、各学校とも対策を敷いている。</li> <li>・不登校の児童生徒については、5月末日の各学校の月例報告では、小学校は11校中8校で、17名、中学校は、5校すべてで、75名いる。</li> <li>・各学校では、保護者との面談、家庭訪問、電話でのやり取り、最近では端末を活用し、児童生徒・保護者と連絡を取り合っている。</li> <li>・各学校に配置されているカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカー、あるいは、市総合教育センターとも連携し、支援を受けている。</li> <li>・いじめ問題については、「持ち物に落書きされた、持ち物が隠された」など嫌がらせを受けている児童生徒の報告があった。各学校ではスピーディーに情報連携、指導連携し、適切に対処することで事なきを得ており、対処後も見守っている。</li> <li>・インターネット、SNS上のトラブルが増えている。把握や対応は難しく、トラブル発生から時間がかかり経過してからのケースも多く、時に警察に相談し、連携して指導にあたっている。</li> <li>・虐待については数例報告があった。学校、スクールソーシャルワーカーが発見したり、直接、子育て支援課に通報があったりするケースもある。気付いた時点で子育て支援課、児童相談所と連携し、深刻な状況に至る前に改善に導くことができている。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料にある不登校児童生徒数について、何名なのかもう一度説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期については、各学校は7日以上不登校を理由に欠席をした児童生徒の報告をしている。5月末の時点で、小学校が17名、中学校が75名である。</li> </ul>

大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の議事録によると6月末時点で小学校が24名、中学校が81名と、微減しているが、その理由があれば教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は生徒指導上の最重要課題を不登校の改善と挙げている。日頃から、児童生徒の様子をよく見て、欠席が増え始めるとすぐに家庭訪問あるいは電話連絡をしているということが、この微減に繋がっていると思う。</li> </ul>
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを利用したトラブルという話があったが、例えば、先生方のいじめであったり、子どもから先生へであったりかどうか。子どもたちを見ている先生方の心が元気でないと対策であったり、気付けなかったりということがあると思う。そういうところを把握する取組や対策があれば教えてほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもからいろいろな情報を得るということは、各学校では二者面談を行ったり、先生方が子どもたちに言葉がけを行ったりする中で、何か悩みがあった時にスムーズに相談できる、そういった人間関係を作ることが一番大事であると思う。</li> <li>・その他に、学校には養護教諭や相談員など、相談しやすい職員もいるので、そういった問題が早く分かるように、そのような職員と関係を作っておくことにも、各学校で力を注いでいる。</li> </ul>
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先程の回答は、子どもたちと先生たちの関係性についてであるが、私の質問は、先生方であったり、子どもから先生であったりといういじめがあるのかなのか、把握する取組はされているのかという質問であった。学校の先生方でもいいので、教えていただけたらと思う。</li> </ul>
小笠原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な取組として実施しているわけではないが、子どもたちが悪い書き込みをしないためには、情報モラルとして子どもたちの指導をすることが1番と考えている。</li> <li>・その上で、職員でもしそういったことをされ悩んだ場合は、学校では風通しの良い職員室を目指してどの学校も取り組んでおり、お互い職員同士で話していく中で、そういう状況はないか職員間で見えていく方法を取っている。また、管理職の方では、面談を随時、職員と行い、困っていること、悩んでいることを聞き取る、話を聞いていくということを行っている。さらに、今、</li> </ul>

	<p>端末がどの学校にも導入されているので、端末を子どもたちがどのように使っているか、市の方で管理をしているが、併せて、学校でも内容を確認し、子どもたちが犯罪的なことを行っていないか見ながら、職員も安全に過ごせるようにしている。</p>
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめをしている家庭、親御さんが早期発見できれば1番良いと思う。しかし、なかなか子どもと親の会話も希薄になっている時代で、子どもからの相談と親からのいじめの相談の割合はどのくらいになっているか、現状を分かったら教えていただきたい。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ認知に至るその端緒として、子どもからの訴えであるとか、保護者からの訴えであるとかということか。</li> </ul>
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状で、子どもからの方がちゃんとSOSを出しているのか、家庭からも出ているのかということの割合を聞きたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何%という具体的な数値は、今、手元にはないが、子どもたちの訴えについてはアンケート等を学期ごとなど行っており、その上で面談を行いながら、子どもたちの悩み聞き、いじめに繋がるものはないか、未然防止も含め対応している。</li> <li>・保護者に関しては、各学校へ話があった際には面談をしていると報告を受けている。</li> </ul>
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者はどこに相談をすればよいか分かっているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、各学級担任へ相談をするケースが多いと思う。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市研究推進委員により、アンケート作成やSOSの出し方に関する教育を情報提供しているとあったが、そのことによりSOSが増えてきたとか、実績や成果があれば教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市学校生活アンケートというものを研究推進委員会の方で作成をしまして、各校で取り組みを行いました。その結果、今までは各学校で統一されていなかったものが統一された。そのため、いじめの認知を、きちんと学校</li> </ul>

	<p>が把握できるようなり、認知件数も増えたと思います。</p>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値として測れるものは、今はないということで、傾向としてということですね。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・把握が増えたということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にSOSがあった数を数えてはいないため、具体的な数値は分からない。今後、検証を行っていきたい</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他いかがでしょうか。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p>
	<p><b>協議事項（２）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について</b></p> <p><b>【１号委員】各学校の取組について</b></p>
小笠原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青鳥小学校は、児童数は現在３９３名、通常学級が１３クラス、それから特別支援学級が５クラスの中規模校にあたる。</li> <li>・本校の教育目標は、進んで学ぶ子、明るく健康な子、親切で優しい子。これを元に創立当初から「すあしの教育」を基に取り組んでいる。</li> <li>・今まで３年間、コロナで止まっていた「すあしの教育」、裸足で生活をする中で自然と触れ合い、豊かで健康な子供たちを育むという教育を今年度から再度復活し、本校に流れているすあし川に裸足で入り、元気に子供たちは生活をしている。</li> <li>・本校の児童の特徴としては、とても素直で明るく活発に活動する児童が多い。その一方、家庭的な困難を抱えている児童も多くいる。また、先ほど話にあったように、授業中に離席をしてしまうというような児童、それから集団の中で落ち着いて学習が行えない児童もちらほらと見られている状況である。</li> <li>・そのような現状の中で、本校の生徒指導では、と人・命・心の３つを大事に取り組んでいる。</li> <li>・いじめ防止の具体的な取組について紹介する。</li> <li>・年度当初の持ち方だが、毎年クラスの変更があり、それに合わせて子供たちの実態を担当がしっかりと把握できるように、生徒指導ファイルと市で統一をしている生徒指導カルテ、その２つを活用し、情報の共有を行っている。前担任</li> </ul>

から新しい担任へ児童の様子をしっかりと引き継ぐ、そのような活動を行っている。併せて該当学年から月例の報告をまとめて随時そのファイルに蓄積し、子供たちの変容の悩み活動、様々な様子について把握して適切な指導を行っている。

- ・全職員による生徒指導委員会の実施を行っている。本校では生徒指導委員が学年に1人ずついる。職員全体が全児童を把握できるように、月2回、全職員によって、児童生徒の現状・様子について報告会を行っている。併せて、生活目標の振り返りや情報モラル教育の実施等も行いながら、生徒指導に努めている。そこには児童の困っているところ、それから、このように変容したということ、それから欠席状況、様々なものを全職員で共有を行っている。
- ・学校全体で対応が必要な場合のケース会議というのを開催している。担任1人が抱え込んで子供たちに接することがないよう、全職員または一部の職員で対応策を考えて取り組めるようにと、必要な場合に応じてケース会議を行っている。離脱してしまう子供たち、それから友達とのトラブルを抱えて悩んでいる子供たち、これを何とかしなくてはということに対しては、ケース会議を開き、その子への対応として、短期の目標と長期の目標を設定し、定期的に評価をしながら、子供を見ていく、そして、組織として見ていけるよう、対応できるように努めているところである。
- ・いじめが起きたときの措置についてである。これについては現在その措置を適用して動いていることはないが、常に組織の形を決め、その設定された中で何かあったときにはすぐ早期発見・早期対応できるような組織体制を作っている。併せて、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから各種子育て支援等の様々な機関とも連携できるように組織図の方を作っている。
- ・いじめを未然に防ぐ取組として、まず1つ目は「先生、あのね、アンケート」を実施している。年に3回、学期に1回ずつ、このアンケートを実施し、子供たちの現在抱えている悩み、いじめについて、嫌な思いをしていないか、そのようなところの聞き取りをアンケートで行い、行った後には必ず先生と子供とで面談を行い、解決の方向を目指すようにしている。また、今年度よりPDF等にしてそのアンケートを保存し、その年で終わらずに継続して見ていけるようにしていけたらと計画をしているところである。
- ・児童の気持ちを共感的に受け止めて、学級に1人1人の居場所を作る、そのようなクラスを作っていく、学級経営をしていくということが大変大切になってくる。子供たちの自己肯定感を育む中で、自分の良さと他人の良さを大事にさ

<p>吉岡委員</p>	<p>せること、それから、やはり問題が起きるところには学力不振、学業不振など意欲的に学校生活を送れないという要因が隠れていると思う。授業の充実を職員全体で行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ1学期の途中のため、大きな成果はないが、職員間で子供たちの悩み事、困り事、職員の困っていることをお互いに共有することで、子供も職員も1人で抱え込むことのない、そのような対応ができるようになってきたと感じている。先ほどもご説明したように、風通しの良い環境作りを職員で努めていけたらと考えている。</li> <li>・課題としては、やはり学校で起きた問題は家庭に返すことも大切であり、保護者の協力が得られずにちょっと困り感を感じているというところもあるので、保護者ともしっかりと連携をとっていくことが課題と思っている。併せて、インターネットを利用したトラブルも増えているので、情報モラルや性教育等についても、学校全体で取り組んでいく必要があると考えている。</li> <li>・このようなことを通して、学校全体で職員が共通認識をする中で、いじめを生まない、そのような学校作りを進めていきたいと考えている。</li> </ul> <p>・桜山小学校は423名、通常学級14学級、特別支援学級4学級の学校である。以前までは、それほど大きな学校ではなかったが、学区の変更、また通学区の拡大、それと宅地開発等により周辺に新しい家がどんどん建ってきており、毎年数名の転入学児童を迎え入れているとともに、新入児の数も増加してきている。</p> <p>・本校の大きな特色としては、特認校制度というもので市内から学区外通学の児童が数名在籍している。今年度は52名在籍している。児童の特色としては、素直でとても明るい児童が多いが、その反面、自己中心的であったり、他者に配慮した言動が難しかったりする児童も多くいる。また、不登校の児童も数名いて、配慮を要する児童が各学年に複数名いる。</p> <p>・校内に設置されている通級指導教室に通っている児童もいるが、通常学級の中で適応できずに困り感を抱えている通級指導教室には通っていない児童も数多く在籍しているのが現状である。</p> <p>・教育の特色としては、中学校と小中一貫教育特認校制度を実施しているということで、9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を行っている。</p> <p>・今年度は、中学校の方から、英語科教諭、美術科教諭、音楽科教諭が来校し、児童の支援や指導のサポートを行っている。</p> <p>・いじめ防止の具体的な取組についてお話を。まず、大きく1つ目は組織的</p>
-------------	---

対応である。

- ・組織的対応ができるようにするために、全職員参加の生徒指導委員会を月に1度実施している。何か起こったことを報告するというだけではなく、その児童に対してどのような指導を行ったか、またどのような指導が効果的であったか、どのような指導があまり当てはまらなかったかというようなことも具体的に共有することで、誰が対応しても一貫した指導ができる体制作りを行っている。
- ・生徒指導カルテを年度当初に、昨年度から引き継いでいるものを確認し、作成の仕方を再確認し、指導に生かすことができるようにしている。生徒指導カルテの良さは、指導履歴が一元化されているため、誰が見ても、1人の児童についてのこれまでの生育歴だとか人間関係だとか、そういったものが分かることである。また、それを中学校に送ることによって、中学校の方でも役立てていただけたらと考えて、行っている。
- ・スクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーとの連携について、今年度から、相談をしやすいするために、教育相談主任がタブレットで、何時から何時まで相談を予約するというシステム化をした。そのためどの時間に相談ができるのか、空いてる時間がすぐ分かるようになったため、昨年度よりも相談をしやすくなった。今までは教育相談所に何時に開いているのかと聞きに行かなくてはいけなかったが、ネット上で見ることができるため、すぐに予約を入れて保護者とも連絡が取り合えるようになった。
- ・市の方から出ている学校生活アンケートを本校でも活用させていただいて、年に3回行っている。調査をした直後、特に相談期間があるわけではないが、児童1人1人に声をかけて話を聞くことで、児童が抱えている課題に対して未然に対応できるようにしている。また、そのアンケートを活用して、教育相談週間を実施している。休み時間に少し呼ぶだけでは、ほんの数分しか時間が取れないため、本校では1学期には保護者と2学期、3学期は児童と、時間1人5分ぐらいの時間だが、教育相談週間を設けて、相談できるような体制を整えている。児童が話しやすい場作りということで、場所も教室ではなく、いろんな場所に分けて、時間を設けて対応をしている。
- ・児童が安心して登校できる環境作りとして、今年度、学校課題の研究テーマが「全ての児童が安心して学び続けられる学級作りの研究～学級作り集団作りの研究を通して～」ということで研究を進めている。児童の実態として、自分の思いをストレートに出しすぎてしまったり、相手の気持ちを尊重せずに発してしまうという現状がある。また、経験の浅い職員も半数以上を占めているた

<p>佐藤委員</p>	<p>め、学級経営の基本的な事柄を教師が学び直すとともに指導に生かしていくために研究をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートによる実態調査は、子供たちは書きやすく、何でも書いてもいいんだなという気持ちがあるため、子供の変化に気づきやすい。ただ、それだけが全てではないため、課題としては、日頃から児童の些細な変化を見逃さない目を養っていくことも大事だと感じている。SNSによるトラブルも懸念されており、学校だけでは非常にわかりづらいところであるため、家庭と連携して取り組んでいくことも大事だと感じている。また、学校でもそれぞれの立場の教員がいるので、その立場を生かした組織的な対応ができるようにしていくことも課題だと思う。</li> <li>・本校は児童数が増加しているということと、いろいろな児童が増えてくるだろうということが予想されるため、より一層地域家庭と連携した指導をしていく、そして、1人1人の健やかな成長を見守っていくことに取り組んでいきたい。</li> <li>・やはりいじめや不登校の問題は、本当に喫緊の課題となっている。その中で我々がそれに対処してなくしていくということは、とても重要なことだと考えている。</li> <li>・本校は全校生徒が469名となっている。私は6年目ですが、現在、3年生の担任をしている。以前は5クラス並行だったため、減少傾向にある学校というふうに思っている。</li> <li>・生徒指導部会を週に1回行っている。各学年から1名と管理職の先生が入っている。</li> <li>・教育相談部会も週に1回行っている。</li> <li>・本年度から記録の履歴の活用を始めている。その生徒が教育相談であったりとか、生徒指導であったりとか、どのような指導があったのか、どのような問題があったのか、家族構成など、全員ではないが、問題のあった生徒についてカルテみたいな形で作っている。</li> <li>・それに加えて、月1回の職員会議の中で、全体で教育相談であったりとか、生徒指導の共通事項だったり、報告事項だったりとかを共有している。</li> <li>・アンケートについては、各学期1回のいじめのアンケートを行っている。物をなくされたとか、インターネットで誹謗中傷されたとか、具体的な例を出して「はい」「いいえ」で答えるものを行っている。</li> <li>・それに加えて、教育相談の方からもアンケートを学期に1度行っている。そし</li> </ul>
-------------	---

	<p>て、二者面談をそのアンケートに基づいて行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員が小学校の授業を見に行き、その様子を中学校で報告していただいたり、スクールソーシャルワーカーの方に家庭訪問していただいたり、相談員のところに保護者や生徒が相談に来たりというような取組を行っている。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま1号委員、すなわち学校関係の3名に実践の報告をいただきました。これについてご質問ご意見等ございましたらお願いします。</li> </ul>
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小笠原先生にお聞きしたい。青鳥小学校の取組は素晴らしいと思う。先生方はいじめに接した際に、何か共通してチェックリストみたいなもので、「この項目に当てはまるんだ」とか、認識の仕方を共通されるような基準となるものを何か、持っているのか。</li> </ul>
小笠原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ体制としては、その基準のチェックリストというものの活用や作成は行っていない。ただ、まず、いじめは基本的に本人が「もう嫌だな」と思った段階からスタートするため、そういうときにはアンケートだけではなくて、普段からその声を聞いたらすぐに担任の方は対処している。</li> <li>・学期1回やっている「先生、あのね、アンケート」では、そこに上がってきたものを全て子供たちに返して、面談をしてという形にしている。</li> <li>・今、ご意見をいただいたので、今後は基準となるチェックリストは、学校でも作成してみたいと思っている。</li> </ul>
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私達、保護者も、いじめがあったときにどういうふうに先生方で共通の認識をしているのか、具体的にどういうふうにやっているのか、話し合いでやっているのか、それとも何か、ある一定の基準があって、これに該当するからこれはいじめだという認識を学校の中でもっているのだと思う。それが具体的には、よくわからなかったなので、ご質問させていただいた。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策推進法、この定義から考えると、今、小笠原委員がおっしゃったように、本人がいじめというふうに訴えているのだとすれば、これはもうその段階で認知をします。</li> <li>・認知とさらに認定とっていう段階があると思うが、認知の段階で、学校の中で子供たちの関係調整も図りつつ、それが収束していくものも多い。先ほど、利根川委員から認知に至る端緒としてどこかという話がありましたが、こういっ</li> </ul>

	<p>たアンケートの中から教員が、これはいじめと認知していく場合もあるかと思う。基準というよりも、いじめ防止対策推進法、これが私達の認知のベースになっている。保護者の方もそこを理解していただければいいのかなと思う、補足です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他いかがでしょうか。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策推進法で、インターネットも含むとあるが、各校分においてインターネットによるいじめも増えていると、報告があったので各校でどんな対策をとられているのか、また、増えている中で同じ対策を毎年やっていいものかということについて何か考えがあれば教えていただきたい。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、小笠原委員、吉岡委員、佐藤委員の順番でお願いします。</li> </ul>
小笠原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを通したいじめは、本当に増えている。本校でも、6年生が携帯電話を持っている割合が大変高い。話を聞くと、子供同士でグループLINEを作っているとか、学校の方でLINEのグループを作ってはいけないとは言えないが、やはり子供たちが普段の生活の中で、そういうネット環境のある中で生活していくために、学校としては、どの学年でも講師を招いて、そのトラブルの対策法だとか、どれだけ恐ろしいものであるかという指導は行っていかなくてはならないと考えており、現在では3年生と6年生の方は、すでに外部から講師を呼んで、情報モラル等の話をしていく予定となっている。</li> <li>・併せて、取組の方にも書いたが、生徒指導の委員会に合わせて、職員の方も情報モラルの研修を行い、その動画に子供たちに指導する内容が入っており、それを情報提供として生徒指導の方からしてもらい、各クラスの方で授業中、これは必ず1回は見てくださいということを毎月1回ずつやっているところである。</li> </ul>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校は、特別に外部の方を招聘したりとか、SNSの指導をしたりという流れにはまだなっていないが、道徳の授業など道徳の教科書の中にも、そういった教材があるため、そういった教材を活用するときに合わせて、子供たちに話をしたり、県から通知が来たときなどに話をしたりしている。</li> <li>・私は現在5年生担任で、子供たちの様子を聞いていると、友達同士でLINEをやっているなど、繋がっているということがある。中には学校から渡している学習用端末通で長けている子に関しては、我々が分からないやり方をいろいろ</li> </ul>

	<p>ろ使えてしまうため、それで夜な夜な、知らない人と繋がっていたとかという ようなトラブルもある。保護者の方が見つけ、学校と合わせて指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で子供たちにも話をするが、今後は保護者に対しても何か、同じようにSNS トラブルに関しての講演等を開いていけたらいいと感じている。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校では、毎年1回、外部から講師の方を招いていて、生徒に実例を用いた形 の授業を1時間していただいている。</li> <li>・今年は、人権教育の一環で、そういう映像を見せてから、3年生は作文を書い た。</li> <li>・実際に学校の中でも、やはり写真を撮って回してしまったりや、悪口を言っ てしまったり、そういうことが多くある。もっともっと充実させていかなければ ならないと同時に、親御さんたちにも、そういった実例も知ってもらえるよう に、何か策を考えていかなければと、今、考えている。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よろしいでしょうか。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉岡先生、佐藤先生がおっしゃるとおり、親にもしっかりと教育をする必要が あるのだろうと、すごく感じている。学校としても、研修の場があれば、おっ しゃっていただきながら教育を進めていただけたらと思う。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他いかがでしょうか。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p>
小松委員	<p><b>【3号委員】学校以外の関係機関の取組について</b></p> <p>さいたま地方法務局東松山支局の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務局では、人権擁護委員組織体と連携して人、権相談業務、人権侵犯事件 への対応、そして人権啓発活動を行っている。</li> <li>・人権相談業務の中に、「こども人権SOSミニレター」の取組がある。全国 の法務局と、人権擁護委員協議会連合会で料金受取人払いの便箋兼封筒の「こ ども人権SOSミニレター」を小・中学校に配布させていただき、身近に相 談する人がいない子供たちの悩み事を受け止める取組を行っている。今年度 も5月下旬から6月下旬にかけて、県内の小・中学校の児童生徒を対象に配 布している。また、今年度からは、県内の児童相談所にも配布させていた</li> </ul>

	<p>いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市内に関しては、18校に合計7980枚を配布している。児童からミニレターの送付があれば、人権擁護委員の先生方が主体となり、返事を起案して、法務局もその後、関わらせていただいて、返信するというを行っている。</li> <li>・緊急性を要するような事案においては、学校の方にも連絡をするなど、連携を図って対応している。本日現在まで、東松山市内の小学校から8通の送付が、今年はある。中には、深刻な内容のものもありましたので、それについては、小学校の教頭先生の方にしっかりと情報共有している。</li> <li>・ミニレターに関しては、先ほどのSOSの出し方に関する教育にも関連すると考えますし、また、児童虐待の早期発見・早期対応に有効であると考えられるので、児童生徒がいつでも手に取ることができますように、学校でのミニレターの備え付けについてご配慮の方をお願いしたい。</li> <li>・全国の統計は、SOSミニレターを端緒とする人権相談の件数が出ており、令和元年度は全国で1万5594である。令和2年度はコロナで減ったと思うが1万704である。令和3年度は、令和2年度に3分の2に落ち込んだということで取り組み、1万1194と少し持ち直した。昨年度令和4年度は8710と、また下がってきているというような状況である。今年度に関しましては、去年よりは増えそうだなという肌感覚でいる。これはまたコロナが2類から5類になり、学校行事等が再開したということも関連するのかと考えている。</li> <li>・学年別の相談受理件数で言うと、令和4年度は小学校1年生が841、小学校2年生が1274、小学校3年生が1488、小学校4年生が1385、小学校5年生が1130、小学校6年生が1010、中学1年生になると476、中学校2年生は463、中学3年生が361、あと学年不明が282あり、合計が8710となる。</li> <li>・その他の取組としては、平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法19条には、インターネットを通じていじめ等が行われた場合においては、児童やその保護者等が情報の削除について、法務局の協力を求めることができる旨が定められており、学校と法務局の適切な連携についてもよろしくお願いしたい。</li> <li>・また、その他、いじめや体罰、虐待といった子供を巡る様々な人権問題について、全国一律のフリーダイヤルで子供の専用相談電話で相談を受け付けるこどもの人権110番と、パソコンスマートフォンなどから相談することが</li> </ul>
--	--

	<p>できるこども人権SOSEメール、それからLINEを用いたLINE人権相談といった子供の人権を守る人権相談受付窓口も開設している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の取組としては、全国一斉のこどもの人権相談強化週間を実施する。今年度は8月23日から8月29日の1週間を設定している。平日の受付時間の延長や土日も開設するとなる。法務局および県の人権擁護委員連合会が、対応する。</li> <li>・その他、人権啓発活動として、人権教室がある。学校の協力のもと、主に小・中学校の児童生徒を対象とした取組である。人権擁護委員が学校に出向き、いじめをテーマとしたビデオやDVDを活用して、いじめをなくすためにはどうしたらよいかなどを児童生徒に考えてもらうというものである。</li> <li>・全国中学生人権作文コンテストも毎年行っている。県内の全中学校から、今年度10万件を超える作品の応募を目標としている。今年度の作文の応募締め切りは10月4日水曜日となっているので、よろしく願いたい。</li> </ul> <p>梶田会長 ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>意見・質問なし</p>
<p>神戸委員</p>	<p><b>【4号委員】東松山市PTA連合会の活動について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの取組としては、啓発活動が主であると思う。通常であれば、人権教育講演会などでインターネットいじめ等もあるため、情報モラルや注意喚起などについて、大学の先生とかをお呼びして教育講演会を開いたということもある。</li> <li>・各PTAの方からあがってきている話としては、やはり不登校に関する悩み事、心配というものがあり、身近なところではいつ自分の子が不登校になるかという心配を持っていて、カウンセラーを呼んで「どういったことがきっかけなのか」とか、「どういった悩みがありますか」というグループワークなど開くと、かなりの保護者の参加数が見込まれている。そういった啓発や、何か心配事があるときに、気軽に相談できるような研修会とかを企画をしていくことが多分、有用なのではないかと思っている。</li> <li>・そういった研修会の中であがってきたことは、やはり比企地区とか、その埼玉県北部、ここもそうだが、NPOの法人が少ない。県南とかがやはりフリースクールとか、そういった団体かなり多くあるし、説明会等も教育委員会の主導でやっているが、かなり多く開かれている。そのため、もっとこれか</li> </ul>

	<p>ら比企地区とか、県北部も、民間のそういった相談できるような窓口を増やしていくことも、我々が啓発活動のひとつとしてアドバイザーの方に、助けを求めたり、講演をいただいたりするということも、必要かと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の取組は、家庭での取組と結びつくと思う。その中で、やはりどの保護者からも言われていることは、食事の面、普段の生活である。小学校の会長も結構多いですが、朝ごはんちゃんと食べてますか、ちゃんと寝れてますかという基本的なところが、共働き世帯多かったりとかして、それがちゃんとできてない、バナナ1本でも朝ご飯食べてますかとか、食べてるというふうにみんなとを挙げるが、それをしっかりと朝晩食べて、ちゃんと寝れて、ちゃんと学校に来て、元気よく過ごしている、そういうことをきちんと確認していかないといけないというのが、保護者の共通のことでもありますので、全体としての家庭での啓発についても、引き続き、連合会としても呼びかけていきたいと思っている。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市PTA連合会、北・南に分かれていて、私は南ブロックの担当で、小学校で6校、中学校で3校のところで、PTA会長から聞き取りをしたところ報告になる。桜山小は先ほど発表があったので、割愛させていただく。</li> <li>・保護者としては、いじめについて気になることが何かあるかと聞き取りをしたが、いじめとふざけているということの判断が難しいということが聞かれた。されている側が、ふざけていると判断すればそうなるし、説明にある通り、受けている側が不快に思うなどもあるが、見ている側としてはすごく心配になるといった意見があった。</li> <li>・あとは、実際に学校側にあがっている事例にはどのような事例があるのか、またそれをどのように対応しているのか、ということは、伝わり切れてないというところが課題になっていると思う。</li> <li>・桜山小で、ソーシャルワーカーが相談の入ってない時間には、校内を回って児童を見ているという話もあり、いい取組であると思いながら聞いていた。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p>
杉浦委員	<p><b>【5号委員】主任児童委員の活動について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任児童委員は0歳から18歳までの子供を対象にいろんな支援を行うが、</li> </ul>

今のところ0歳から15歳ぐらいまでかなというふうに思っている。

- ・学校関係では、14人の主任児童委員がいるが、今、欠員が2名いて、12人しかいないが、その主任が担当している学校と主任児童委員、民生児童委員との連絡協議会を年に2回もたせていただいている。学校の先生方と気になる児童・生徒の情報を共有するという会議を行っている。これが平成28年度から年2回行って、事前に学校と主任児童委員が打ち合わせをしてから民生委員にお話をするということで、統一してやってきた。コロナが流行ったため、2020年と2021年度は主任児童委員と学校のみで連絡協議会を開催していただいた。昨年度は、その中で3校で民生児童委員を呼んでいただいた。
- ・今年度1回目については、また増えて7校の学校が民生委員、民生児童委員も主任児童委員と一緒に呼んでいただいて、学校と話ができることになっている。そこでは、いろいろな地域の見守りが必要なお子さんについての話し合いが行われるが、なかなか私達もお話を聞いても、その家にこういう話を聞いたからということで訪問する訳にはいかず、直接的にその問題解決にお役に立っているとは思わないが、それでも地域にそういうお子さんがいるということの情報を頭に入れておくことによって、何かあったときにその対処の仕方も違ってくると思うので、そういう意味で情報共有を行わせていただいている。
- ・いじめに関してはあまりないが、虐待とか、不登校とか、貧困とか、そういう辺りでかなり学校と情報共有させていただいていてありがたいと思っております。
- ・幼稚園と保育園、放課後児童クラブの方を年に1回訪問させていただいている。一応、6月、7月ということで訪問していて、いろいろ担当の訪問をしていた。そこでもいろいろお話を伺って、見守りが必要なお子さんもいらっしゃいますし、あとは学校となかなか話ができないと保育園で言われたりとか、放課後児童クラブでもなかなか同じ子供を見ているのに学校となかなか話がはず、学校ではどうなのかとかを言われたりすることがある。保育園は割とお母さんとお迎えのときに話ができるのでいいが、その学校と放課後児童クラブの連携がもっととれるといいというふうに思っている。以前は2年に1回ぐらい話をする機会があったそうですが、やはりコロナになってからそういうことがなくなってしまったという話を伺っている。結構、学校ではいい子だけど、学童に来ると全然違うとか、逆の場合もあるのか、家ではいい子だけど、学校ではひどくなってしまうとか、そういうお子さんの話を聞

くと、やっぱり同じお子さんを見ているいろんな機関で連携をとって話し合っていくのがいいというふうに思う。

- ・赤ちゃんの方で、ウェルカムベビー訪問ということをやっている。生後3ヶ月の赤ちゃんが産まれたお宅を訪問して、成長がどうだとかそういうことではなく、東松山市に生まれてきてくれてありがとうということで、感謝の気持ちを持って、ちょっとしたお土産と、あと子育てサロンのチラシなど、それから地区の民生委員は誰ですというお知らせを持って伺っている。子供を産んでくれて、それから育ててくれてありがとうということで、そのご家庭に対して、感謝の気持ちを表すというか、いつでも相談してとか、そういう地域と家庭との繋がりが持てればいいというふうに思いながらいつも訪問している。そこで、生まれた赤ちゃんのことではなく、兄弟のお子さんの話を聞くこともある。例えば、兄弟が赤ちゃんがえりしてしまったりとか、あとはその小学校のお子さんがちょっと学校に行きたがらなくてとか、そういうお話を聞くこともあるので、結構、そのご家庭の様子を知るのに役立つ訪問だと思っている。
- ・主な活動としては、そのような感じなのですが、あとはこの主任児童委員がいろいろ小学校に読み聞かせにいたりとか、朝の見守り隊に入って学校までついていたりとか、そういうことはたくさんしていると思う。
- ・今年は、主任児童委員のチラシを、学校と保育園と幼稚園に配らせていただいた。先ほどのSOSの出し方というところで、学校でもいろいろ授業をなさっていらっやって本当にすごいと思うのですが、なかなかSOSを出すということができないご家庭がある。なので、SOSを出せるということは、自己肯定感がないとSOSは出していけないのですが、結構、自己肯定感が低いご家庭がいっぱいあって、こんなところにSOSを出していいのだろうかとか、こんなこと言ったら恥ずかしいとか、そういういろいろな状況があるのだと思うのですが、SOSを出していけない部分があると思うので、そのあたりを私たちの方で何とかフォローしていきたいというふうに考えている。チラシを配らせていただいたのは、何かあったら相談してということで、本当にお話聞くだけでも、そのご家庭の助けになることがあるので、何かあったらお話してくださいということで、主任児童委員のチラシを配らせていただいた。まだまだいくらでもチラシがあるので、もしそのようなご家庭があったら、そのチラシを配っていただいてこういう人がいるからということだけで言っただけだと繋がってくると思っている。何かあったらお話聞くよという気持ちが届けばいいなと、主任児童委員とか、民生児童

<p>横田委員</p>	<p>委員とか、活動しているので、ぜひ活用していただければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私の方は、杉浦の説明に補足する形で話します。</li> <li>・現場に行っている立場から、保育園幼稚園、学童保育、学童クラブ、また学校の担当してくださった方々の実体意見のようなものをこの場で共有できればと思う。</li> <li>・いじめを防止するために私達が取り組めることは何かと考えたときに、いろんな問題がこの社会の中で複合的に絡み合っている存在していると私は考えている。例えば、先日、とある保育園に行ったときに、今、現場では人手が足りていない。いろんなニュースになり、皆さんご存知だと思うが、本当に目一杯の中で子供たちを安全に育てなければいけないという責任感の中でやっている。例えば、エッセンシャルワーカー、警察とか消防とか学校の先生、その先生も一旦お迎えに来られれば保護者になるわけであり、保護者になって帰られた先生が、おそらく職場で大変な思いがあって、その保育園の担任の先生にも暴言を吐いてしまうとか、そういうところでも担任の先生方、深く傷ついてしまう。ただ、その先生も言いたくて言っているわけではなく、本当に大変な学校の業務、またこういういじめの問題もそうですが保護者の対応をいろいろ、本当に業務に追われていて余裕がない。なので、そういうところも職場環境の改善があったときに、少し先生方も余裕を持って、こういういじめのことも取り組めていけるのではという思いもある。あとは、関係ないかもしれないが、大木先生もおっしゃったように、今、多動であるような手帳のないグレーの発達障害のお子さんが、本当に実数的に、私達が活動してからのここ数年でかなり増えている印象である。今回、保育園、幼稚園を回らせていただいて、来年、小学校に上がるお子さんで心配なお子さんの数がかかなり出ている。それも毎年、毎年増えている。ですからまた、これを何か改善しないと、また職場も学校の先生方も大変になってしまうだろうというふうに思っている。あと保護者の方からの話としては、学校に直接言うということはすごくハードルが高いこと、例えば、その問題点があったとしても、これをもし言ってしまったら自分の子に不利益があるのではないか、内申に響くのではないかとか、身元を特定されたくないとか、そういった不安感があるようである。言ってほしいけれど、特定されたら困ると言われると、私どももどうしていいかわからないところもある。その対応も主任児童委員の三役と協議したり、多くの先生方に話を聞いたりしながら対応していきたいと思っている。先ほどタブレットで桜山小学校ではS SWとの予約が</li> </ul>
-------------	--

	<p>取れて話ができるという話があったので、そういうところも活用できれば、保護者の方が批判されないで丁寧に人に話を聞いてもらえるということがわかると思う。一足飛びに解決は難しいと思っているから悩んでいるのであって、やはり最初は人に丁寧に話を聞いてもらいたいのである。それは学校の先生であっても、保育所の先生であっても、保護者の方でも変わらないと思う。ましてや子供であれば、「今忙しいから」とかちゃんと聞いてもらえてないと思うので、いつも多分後回しにされてしまっていると思う。そういった時間を丁寧に、話を聞いてあげる、もしくは、子供同士でディスカッションする場のときには、「どういうふうにすればいいだろう」という、ディベートをする場とか、そういったものも活用していく、というような学校の教育、現場のあり方とか、いろいろな複合的に絡み合っているもの、特にシングルマザーの増加であったり、先ほど杉浦も言ったが、貧困の問題であったり、これは結構深刻かなと思う。余裕がないところで苦しんでいる方がやはり訴えを起こせないでいるというところに、私達が今いるので、そういったところを繋いでいけるように、この場でも、そういう実体験に基づくところを話できれば、少し皆さんのお役に立てるかなと思いましたので、お話をさせていただいた。</p>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの報告についてご意見ご質問等ございましたらお願いをいたします。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害とか、LGBTとか、貧困層が増えていて、その対応は本当に大変だと思うが、ヤングケアラーの実態がもしわかれば教えていただきたい。</li> </ul>
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言うてしまうと個人を特定するような材料になってしまうため、一般論として話す。そういうご家庭はあるにはある。やはり家庭環境が複雑だったりするような家庭では、一番先に生まれた子が、下の子たちの世話をするというケースがあります。ただ、多分彼らはヤングケアラーだと自分たちのことを思っていないと思う。本当に大変ではあるが、多分大変とは思っていないので、自分たちが傷ついているということもわかってないと思う。なので、助けてあげたいという気持ちで手を差し伸べても、「入ってこないでください」と親御さんの方から拒否されてしまうようなケースが多い。SOSは出してもらえれば、そんなに楽なことはないけれど、なかなか見守っていく方法、そういう子たちを、次のヤングケアラーを生まないようにするためにどうしていったらいいかを、皆で考えていかなければならないことだと思う。</li> </ul>

杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の方とかで、多分、学校に調査が来ているのではないかと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に、全小・中学校に対してヤングケアラーの実態調査というものを行っている。こちらの所管は子育て支援課ですが、各学校からの回答によると、具体的な数値は控えさせていただくが、10%前後の子供たちが世話をしているというような回答している。ただし、世話しているという回答の内容については、それぞれの子供たちの捉え方が違うため、事前に教員はしっかりとした指導を行うようにという前提でのアンケートではあるが、子供たちの回答によっては、例えばジュース持ってきてと言われたので、持ってきてあげたなど、そのような回答もあれば、実際ヤングケアラーに該当するような内容もあるというような状況であり、一概にこれをもって必ずこれくらいの割合がヤングケアラーであるというような回答ではないが、参考値として、そのくらいの数が回答として上がってきたということである。</li> </ul>
大木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長先生から話があったように、学業不振もヤングケアラーがひとつの要因であると思う。今後、増えていくのだろうと思い、質問した。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他いかがでしょうか。</li> </ul> <p>意見・質問なし</p>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それではこれをもって、(2)についてを打ち切らせていただきます。</li> <li>・次第5の(3)その他といたしまして、この際、委員の皆様から協議の必要な内容は何かございますか。</li> <li>・杉浦委員お願いします。</li> </ul>
杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめには少し関係ないかもしれないが、先程ほど保育士の人手不足という意見も出ていたが、学校で、かなり人手が足りないのではないかとということ、学校を訪問したり、保護者の方から聞いたりしている。先ほど先生が元気でなければいじめも解決できないのではないかとという意見もあった。学校に人が足りないということ、教育委員会とか市でどのように考えているのかと、そのことがとても気になっている。</li> <li>・例えば、学校運営協議会委員をやっているが、そういった場合においても、こ</li> </ul>

	<p>の学校は定員がマイナス2ですとかマイナス3ですとか、もう4月から産休に入る先生がわかっているが、その代替りの先生が来ないとか、募集しても見つからないとか。管理職がその分授業に回らなければいけないため、職員室が空っぽで、電話も取れないということはかなり聞いた。定数に足りている学校もあると思うが、さらに、この前、教頭先生に用事があったって電話したところ、教頭先生は体調不良で休んでいるため対応できないということを知った。学校の先生は、本当に一生懸命やっているのに、このままでは、学校が立ち行かなくなってしまうのではないかと、そこまで何か危惧してしまうような、そういった状況なのかなと思っている。学校の先生が倒れてしまったら、本当にいじめも何もあったものではなく、授業すら何も成り立たなくなってしまうし、本当に大変な状況なのではないかなと思っている。どのように市として、補っていくとか解決していくとか、誰に言ったらいいのかなとか、議員さんに言ったらいいのかなとか、いろいろ考えているが、結局いじめにしてもいくらアンケートを書いてきてくれたところで、その一つ一つ丁寧に対処できなければ、全然アンケートの意味がなくなってしまう。何とかその学校の状況を良くしたいなど、市民として思っているが、そのようなことは、どうしたらいいのかな。</p>
<p>梶田会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の未配置、未補充、その情報交換ということによろしいですか。回答はなかなかここでは出ないと思う。</li> </ul>
<p>杉浦委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何とかして欲しいので、ここでも話を出そうと思ってきた。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見大変ありがとうございます。学校の先生方が、今、疲弊をしていて、そして子供たち、保護者も、コロナが明けてきて、いろいろと状況が変わってきたところで、非常に苦労している、大変な状況であるということは事実承知している。</li> <li>・いわゆる定数というものがあり、学級数に対する教員数は計算式で決まっている。その定数を満たしていても、今の学校の現状は、おそらく大変であろうと捉えているところではある。しかし、実際の現実問題として、今委員がおっしゃった通り、空きができてしまっているという学校もある。</li> <li>・一刻でも早く人をつけたい、人をあてがいたいという思いは、教育委員会全体として持っている。本当にできることは何でもやる、手を尽くしているというところが現実である。</li> <li>・このことはニュース等でも取り上げられているように、全国的な問題として取</li> </ul>

	<p>り上げられているところではある。しかし、全国的な問題だからと言って片付けてしまうものでもないと思っている。市としても、できる限りのことはしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、大学に行って人探しをしたり、県と連携して、足しげく通い情報交換等を行ったり、そういったことを今も行っている状況である。ただ、実際問題、人がいないという現実がある。</li> <li>・大変な学校があるという情報も、たくさんこちらにも入っている。そういった場合には、実際、こちらの指導主事の方が、校務を補助や援助をしに、学校に出向くということも、今年ももう何度もある状況である。</li> <li>・何とか、今、コロナが明けてきて、そして制度もいろいろ変わりそうだとこのころで、この先どのように変わっていくかなどは、わからないところもあるが、この変わり目というか、移行している今の段階を何とか乗り切れるように、私達も全力を尽くしていきたい。いかんせん、人がいないという現実だけは、お伝えしなければいけないところである。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供として受け止めていただければと思います。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の指導主事も、本来であれば学校の教育活動の指導など、様々やるべきこと、生徒指導もそうだが、学習指導など、やるべきことはたくさんあるが、かなりの時間、人探しをしている。本来の業務に人探しもあるが、以前であれば、このようなことはなかった。そのくらい、いろいろなところに手を尽くして人を探している状況である。途中で産休代替育休代替に入る方も減っている。見つからないというところ。今は初任者の採用も割と取っており、採用が多くなれば臨時的任用でやっていた方は減り、更にいろいろな世の中の風潮等もあって、教員がやはりブラックだというような話もあって、非常に素晴らしい職業だと私は思うし、私も充実したそういった教員生活を送ってきたつもりで、魅力的な職業ではあるが、そういう風潮もあって、確かに大変な部分はもちろんあるが、希望する方も少し減りつつある。そういった状況で、もう絶対数が、特に年度途中から育休代替とか産休代替、年度始めであればまだいるが、そういった方を見つけるのは非常に難しい状況だというのが現状である。</li> <li>・現状だからこれでしょうがないという訳ではない、探していく訳だが、そういった状況にあるということである。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ情報提供としてお受け止めいただいて、杉浦委員お願いします。</li> </ul>

杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生は無理なのですよ。人がいないですよ。</li> <li>・ただ、コロナのときに学校支援員さんなど、市の方で採用していた。そういう方などを採用するというのはいないのか。そうすれば、離席してどこかへ行ってしまふ生徒を捕まえに行くとか、そういう先生ではなくてもできるような仕事ができるかと思うが、予算がないのですかね。何か、学校支援員とか、介助員ではないかもしれないが、先生ではなくてもできるような仕事というものを、そういう人を募集しても来ないのか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集して来るかどうかはわからないが、そういった学校の現状も把握しているため、そのような方をつけられるよう検討しているところである。</li> </ul>
杉浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よろしくをお願いします。</li> </ul>
梶田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それではよろしいでしょうか。</li> <li>・だいぶ時間も超過してしまいました。進行に不手際があつて、ここに至っていると反省をしている。</li> <li>・以上で予定された議事を終了させていただきます。進行へのご協力、皆さんありがとうございました。</li> <li>・以上をもちまして、議長の任を解かせていただき、司会進行の方へお戻ししたいと思います。</li> </ul>
6 その他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、第2回の協議会は、2月に開催を予定している。</li> <li>・今年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。次回の参加もお願いしたい。</li> </ul>
7 閉会	事務局：学校教育課長 久保田 慶一
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年10月31日 署名委員 佐藤 裕一</p> <p>署名委員 吉岡 慶子</p>	

